

ご安心ください。  
私たちが連帯保証人です。



**Renton**  
株式会社 RENTON <レントン>





## とは？

賃貸借契約における「連帯保証人」の立場となって、契約上負うべき責務の全てを保証します。人口減少や高齢化が進む環境下での賃貸経営では「物件」に対する家賃を保証する「家賃保証」では不十分です。『連帯保証人れんぽっぽ』は、入居者自身に付く保証です。家賃債務保証はもちろん、万が一、居室内で死亡事故が発生した際の遺品整理や原状回復も保証をします。リスクヘッジしながら、安心して入居者の窓口を広げられるソリューションサービスです。



家賃保証



入居者の長期入院



入居者の破産



原状回復



入居者の逮捕勾留



入居者の死亡

万が一のケースもしっかり保証。貸主様も借主様も安心です。

# 最大のメリット、実は空室対策です。

MERIT 1	MERIT 2	MERIT 3
<p>賃借人(入居者)</p> <p>物件選択肢が広がる。</p>  <p>拒まれない入居、 短期間での住居確保。</p>	<p>賃貸人・物件所有者</p> <p>リスクのあった 入居者にも 賃貸の斡旋が可能に。</p>  <p>空室対策・ 収益の最大化、安定化。</p>	<p>不動産管理会社</p> <p>高齢者・外国人・ シングルマザーなど の入居リスクをヘッジ</p>  <p>空室対策・管理業務の軽減 オーナーとの信頼構築。</p>

POINT  
1 法人による連帯保証人については、極度額の設定なし。

つまり、民法改正後の影響もありません!

POINT  
2 家賃保証商品のような制限なし。

死亡・逮捕拘留など、  
賃貸契約書記載の連帯保証責務全般が対象です!

POINT  
3 高齢入居者の方が一もしっかり対応。

当社が死後の事務手続きをきちんと対応します!

**Renton**  
株式会社 RENTON <レントン>

☎ 03-5843-0931    ✉ info@renton.co.jp

本社 …… 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー4階  
支店 …… 名古屋市中区丸の内2-1-37 エスパシオ丸の内4階